

令和4年度
研究紀要

特別支援教育に関する研究

—特別支援教育新任担当者への指導・支援を通して—

令和5年3月

盛岡市教育研究所

<研究の概要>

特別支援学級の増加が近年著しい。特に、自閉症・情緒障がい学級の増加には目をみはる。

文部科学省から平成25年に「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」が出され、初めて特別支援学級の対象者に自閉症が明記され、自閉症・情緒障害特別支援学級としての位置づけがはっきりした。このことが、自閉症・情緒障がい特別支援学級の増加の背景として考えられる。児童生徒数は減少しているにもかかわらず、特別支援学級は増えていることは、全国的な傾向である。

また、学級数の増加に合わせて、特別支援教育を担当する教員も同じ勢いで増えており、盛岡市も例外ではない。さらに、特別支援学級を担当する教員の年齢は、50歳代が多くなっており、50歳代になって初めて特別支援学級を担当する教員の割合が小中とも5割以上という現実がある。そんな中、特別支援学級担任の専門性の向上をねらいとした研修会も毎年行われているが、担当して4年目には支援学級の担任を離れる教員が多いこともデータに表れている。

このような状況の中で、初めて特別支援教育の担当になった教員への支援を考えたとき、今回は、教員の声を聞きながら支援の内容を共有して進めていくことにした。現在必要な支援について、直接話しを聞きその時々課題に直接アプローチすることで、より現実的な支援ができるのではないかと考えたためである。

5回程度の面談の中で話題は多岐に広がったが、その中で、校内連携、校内特別支援教育委員会や関係機関との連携、個別の教育支援計画等、どれをとっても校内の教職員の協力が無ければ、前に進まないことばかりである。終わってみれば、支援というよりは、継続した巡回相談のようなかたちになっていたような気がする。

新任特別支援担当者に校内で時間をとって特別支援教育に関する研修ができればそれにこしたことはないが、日々の業務の中ではそれも難しいだろう。

本研究では、担任の疑問に答えながら、その時々課題に対応する形で支援を行ってきたが、今回の支援実践が、新任特別支援担当者のモチベーションを高め、子どもたちと元気にかかわることができる研修内容の一つとして考えるきっかけになれば幸いである。

目次

I	研究主題	1
II	主題設定の理由	1
III	支援実践のねらい	6
IV	支援の内容	6
V	支援の実際	
1	面談対象	7
2	面談	
(1)	1回目	7
(2)	2回目	11
(3)	3回目	12
(4)	病院との支援会議について	16
(5)	4回目	17
(6)	校内の支援体制	23
(7)	話題になったこと	25
(8)	5回目	26
(9)	学校長との面談	27
VI	まとめ	27

I 研究主題 特別支援教育に関する研究 ～特別支援教育新任担当者への指導・支援を通して～

II 主題設定の理由

1. 特別支援学級在籍児童の増加

小学校

【平成 18 年度】	
学校数	46 校
特別支援学級設置校	16 校 (34.8%)
	33 学級
知的障がい特別支援学級	15 校 (32.1%) 21 学級
自閉症・情緒障がい特別支援学級	6 校 (13.0%) 8 学級

【令和 4 年度】	
学校数	41 校
特別支援学級設置校	40 校 (97.6%)
	113 学級
知的障がい特別支援学級	40 校 (97.6%) 53 学級
自閉症・情緒障がい特別支援学級	38 校 (92.7%) 49 学級

特別支援学級在籍児童数の推移
 知的障がい特別支援学級は平成 26 年度より増え始め令和 3 年度には 200 人を越えた。
 自閉症・情緒障がい学級は平成 25 年度より 10 人単位で増え始め、令和 2 年度には 200 人を越えた。

中学校

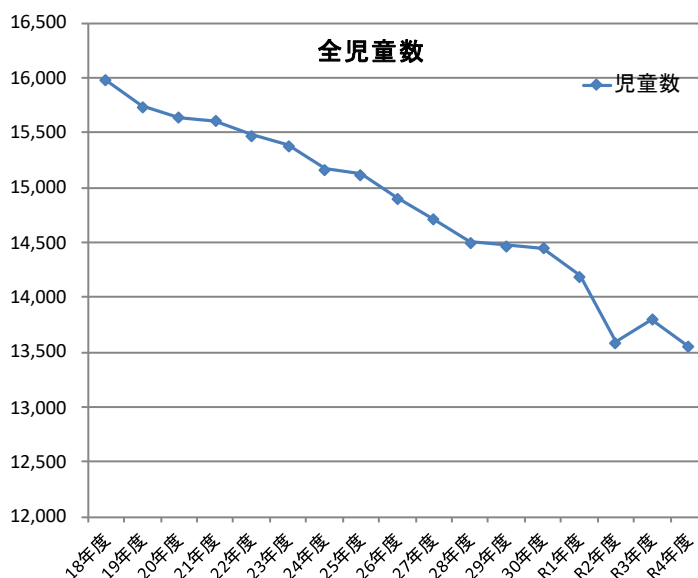
【平成 18 年度】	
学校数	24 校
特別支援学級設置校	9 校 (37.5%)
	15 学級
知的障がい特別支援学級	9 校 (37.5%) 12 学級
自閉症・情緒障がい特別支援学級	1 校 (4.2%) 1 学級

【令和 4 年度】	
学校数	21 校
特別支援学級設置校	20 校 (95.2%)
	58 学級
知的障がい特別支援学級	18 校 (85.7%) 25 学級
自閉症・情緒障がい特別支援学級	17 校 (81.0%) 26 学級

児童生徒数の推移と特別支援学級在籍児童数
 平成 18 年度玉山村と合併して以降児童生徒数は令和 4 年度には小学校 2,431 人の減、中学校 1,423 人の減となっている。
 しかし、児童生徒数は減少しているが、特別支援学級在籍児童生徒は、小学校で 341 名、中学校では 190 名の増加となっており、特別支援学級担当者の専門性向上が課題となってきた。

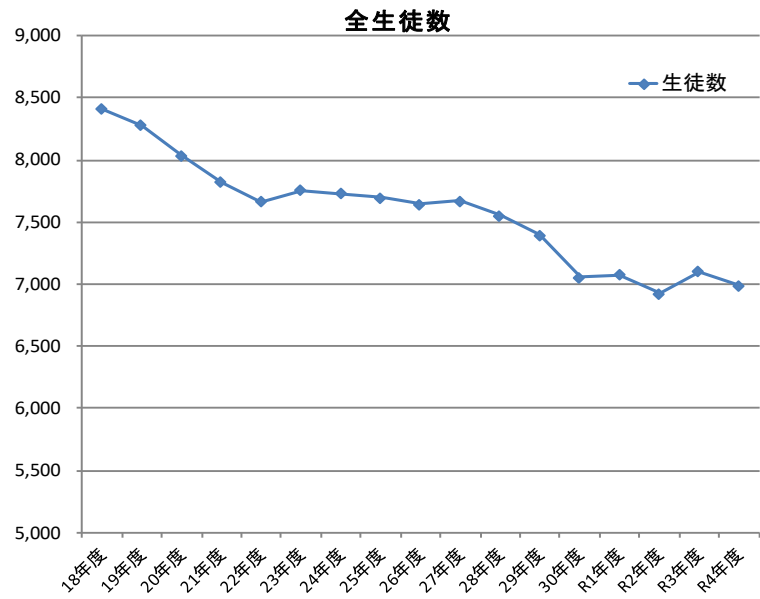
小学校 自閉症・情緒障がい&知的障がい特別支援学級児童数の推移

	全児童数	支援学級在籍数	知的児童数	自・情児数
18年度	15,985	143	93	34
19年度	15,741	137	91	32
20年度	15,642	138	95	31
21年度	15,608	144	96	35
22年度	15,477	140	95	32
23年度	15,388	130	80	37
24年度	15,171	142	88	45
25年度	15,127	156	89	61
26年度	14,904	204	112	83
27年度	14,716	251	125	107
28年度	14,506	301	133	151
29年度	14,470	326	138	175
30年度	14,453	358	154	186
R1年度	14,197	380	165	191
R2年度	13,589	415	185	205
R3年度	13,804	442	218	201
R4年度	13,554	484	253	211

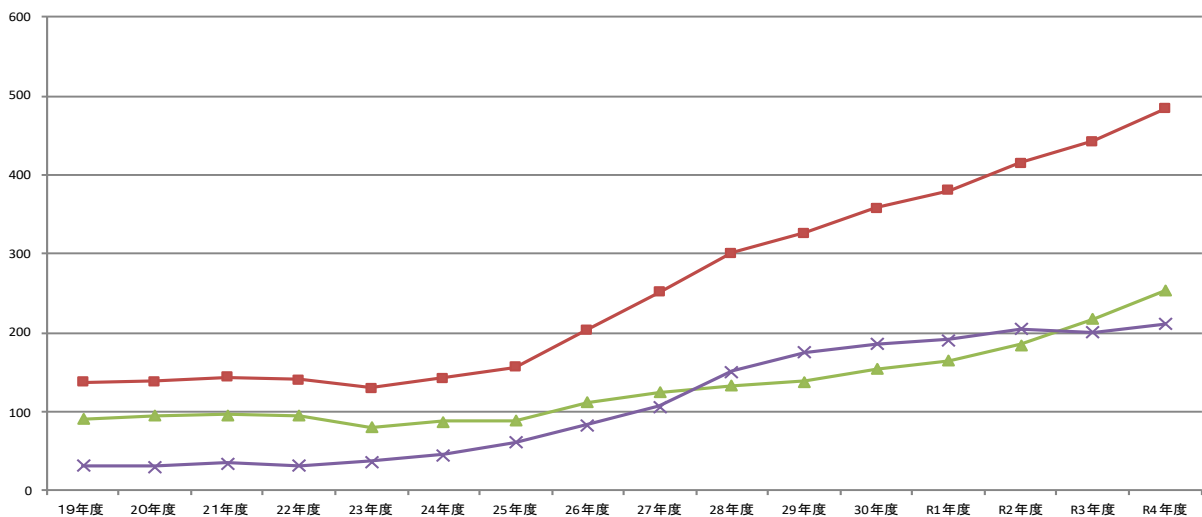


中学校 自閉症・情緒障がい&知的障がい特別支援学級生徒数の推移

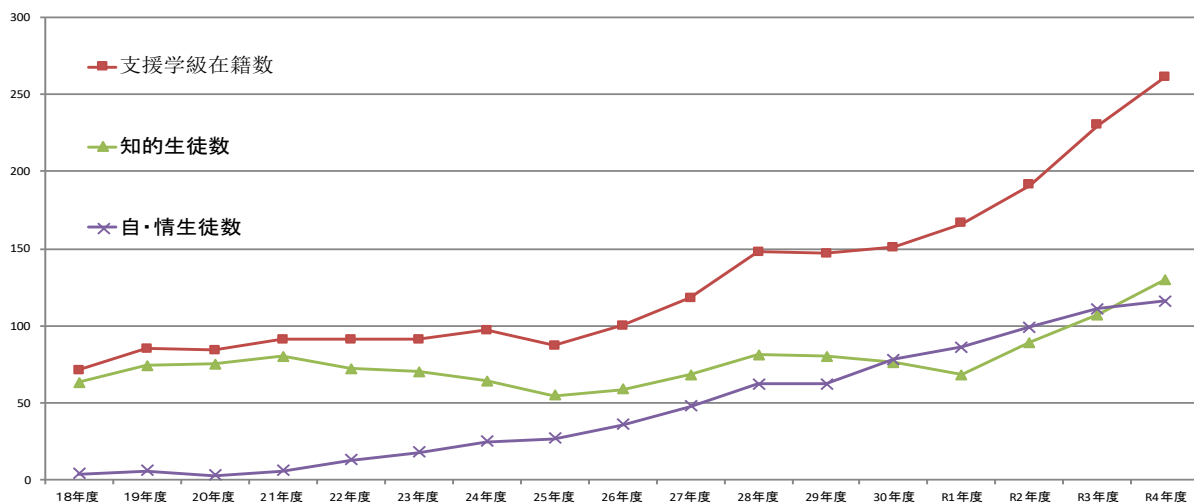
	全生徒数	支援学級在籍数	知的児童数	自・情児童数
18年度	8,412	71	63	4
19年度	8,280	85	74	6
20年度	8,037	84	75	3
21年度	7,824	91	80	6
22年度	7,663	91	72	13
23年度	7,758	91	70	18
24年度	7,731	97	64	25
25年度	7,695	87	55	27
26年度	7,648	100	59	36
27年度	7,669	118	68	48
28年度	7,551	148	81	62
29年度	7,395	147	80	62
30年度	7,053	151	76	78
R1年度	7,077	166	68	86
R2年度	6,927	191	89	99
R3年度	7,104	230	107	111
R4年度	6,989	261	130	116



小学校 自閉症・情緒障がい&知的障がい特別支援学級在籍児童数の推移



中学校 自閉症・情緒障がい&知的障がい特別支援学級在籍生徒数の推移



【文部科学省の通知】を受けて

障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）

平成 25 年 10 月 4 日 文科初第 756 号

(1) 特別支援学級

- キ 自閉症・情緒障害者 → 平成 14 年度の障がいのある児童生徒の就学について（通知）では 情緒障害のみだった。
 - 一 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のも
 - 二 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のも

- 特別支援学級の対象者に自閉症が明記されたことも自閉症・情緒障がい学級の増設につながったものと考えられる。

2. 令和4年度 盛岡市内特別支援学級担任の状況について

(1) 経験年数別割合

- ・経験年数0～2年目 までの教諭の割合 小学校 42.6%
中学校 42.7%
- ・小学校では経験4年、5年、10年以上の割合がそれぞれ 9.6%
中学校では経験10年以上が14.8% 15年以上が13.0%

(2) 経験0～2年目までの年齢構成

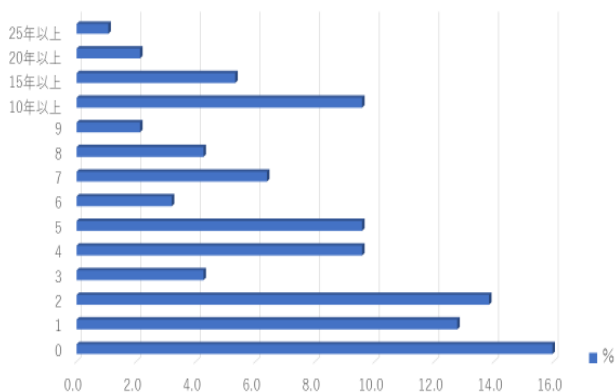
小学校

経験0年	20代	13.3%	40代	26.7%	50代	53.3%
1年目	40代	8.3%	50代	83.3%		
2年目	40代	38.5%	50代	46.2%		

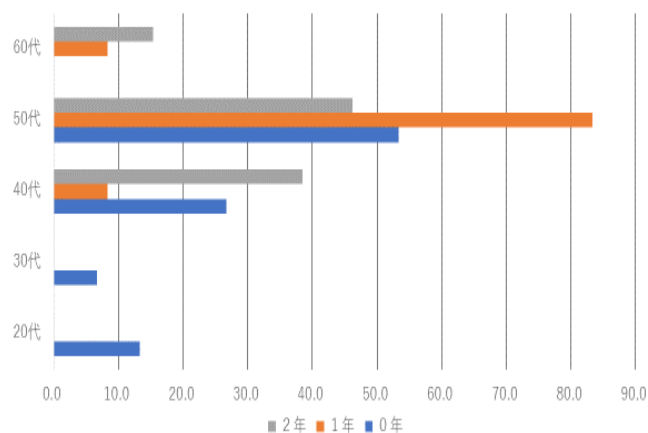
中学校

経験0年	40代	22.2%	50代	55.6%	60代	22.2%
1年目	20代	14.3%	50代	57.1%	60代	28.6%
2年目	30代	14.3%	40代	28.6%	50代	57.1%

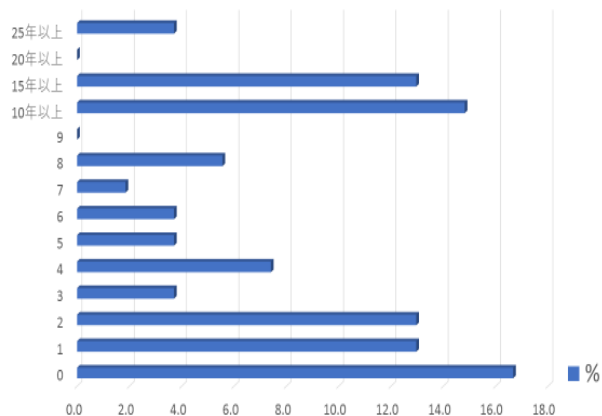
特別支援学級担任 経験年数別割合(小学校、教諭)



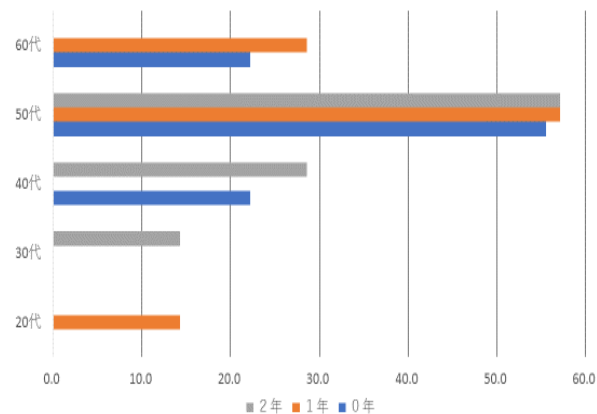
経験0～2年までの年齢割合(小学校教諭)



特別支援学級担任 経験年数別割合(中学校、教諭)



経験0～2年までの年齢割合(中学校教諭)



(3) 令和4年度 盛岡市内特別支援学級担任の実情について

特別支援学級を担当する経験0～2年目までの教員の割合が小中学校とも全体の43%程をしめており、さらに、その年齢構成は小学校では40歳代～50歳代で8割、中学校では50歳代～60歳代が8割をしめている。

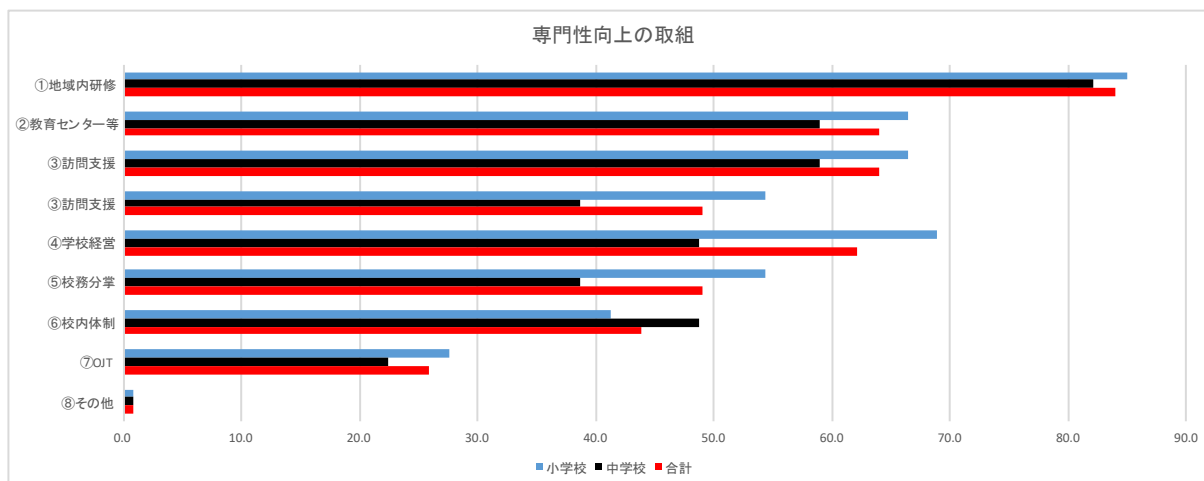
初めて特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターを担当する教員はそれまでの経験を生かし、研修を受けながら特別支援教育の専門性を身に付け実践に生かしていくことになる。

しかし、初めて特別支援学級を担当するにあたり、児童生徒へのかかわり方や校内での動き等見通しをもった取組が難しくなることは十分に考えられる。

障がいのある児童生徒への指導及び通常学級担任との連携の取り方、特別支援にかかわる校内体制への対応等の取組への不安も山積している。

岩手県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会の資料より

- (1) 特別支援学級・通級指導教室担当者の専門性向上について、どのようなことに取り組んでいますか。
- ① 市町村内や地区内の特別支援教育研修会や学校公開等に派遣している。
 - ② 県立教育センターなどの研修機関や特別支援教育研究団体の研修会に派遣している
 - ③ 特別支援教育エリアコーディネーターや特別支援学校教員の訪問支援を要請している
 - ④ 学校経営の視点に特別支援教育の充実を設定し、担当者の意欲の向上を図っている
 - ⑤ 校務分掌において、担当者の専門性を発揮できる場を設定している
 - ⑥ 校内体制において、担当者のサポート体制を構築している
 - ⑦ 校内でOJTによる専門性向上を図る機会を設定している
 - ⑧ その他



上のグラフは、令和4年度に特別支援学級を担当する教員の専門性向上への取組として実施した岩手県内の教員研修の状況である。

限られた時間の中で実施されている研修であるが、実践しながら体得していくものもあり、すぐに研修の成果をいかした指導を行うことは難しいと考えられる。

特別支援学級で学ぶ児童生徒が増え、特別支援学級の増加に合わせて担当する教員も増えている。担当する教員の年齢も高くなってきており、研修の充実も課題となってくる。

(4) 特別支援学級担任の専門性として必要な知識

令和3年度特別支援学級経営の手引（岩手県教育委員会）抜粋

- ・ 児童理解 障がいの理解
- ・ 学級経営
- ・ 環境整備 始業式、入学式

- ・関係書類 学級経営案 時間割 特別支援学級担任の1年間の流れ
- ・個別の教育支援計画 個別の指導計画 校内・保護者との連携
- ・適切な指導と必要な支援 特別の教育課程

○校内特別支援教育の推進

- ・特別支援教育コーディネーター
- ・特別支援教育校内委員会 関係機関との連携

○特別支援教育に関する情報

知識として身に付けるためには、実践しながら時間をかけて体得するものも多い。

Ⅲ 支援実践のねらい

特別支援教育の経験の少ない担任との面談を通して、担当する教員の思いを聞きながら、必要と考えられる支援内容を探る。

そして支援実践を行う中で、担任の先生がモチベーションを高めながら子どもたちの指導と、校内の特別支援教育の推進にかかわっていけるようになることを目指したい。

実践内容として、継続した巡回支援、相談としての位置付けに近いものになるが、教員の声を聞きながら、改善等の方策を一緒に考えたり、校内支援体制や連携(保護者、関係機関)等について共有したり、指導への意識を高めながら児童の指導にあたるための一助になればと考える。

Ⅳ 支援の内容

1. 特別支援学級担任への支援

【面談を通しての聞き取り】

- ・「令和3年度 特別支援学級の手引」(岩手県総合教育センター刊)を元に学級の状況を把握する。
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の内容確認(引継ぎシートの活用)
- ・授業参観
- ・児童の実態把握や保護者との連携
- ・校内支援体制 特別支援学級担任への支援

2. 特別支援教育コーディネーター

特別支援教育コーディネーターを兼ねている場合

- ・特別支援教育コーディネーターの役割の確認
- ・校内体制の改善点について
- ・PDCAにそって改善できることに取り組み、課題への対応
- ・校内の特別支援体制
- ・特別支援教育校内委員会
- ・校内教育支援委員会
- ・個別の教育支援計画
- ・個別の指導計画
- ・関係機関との連携

3. その他

面談では、担任の先生が元気に子どもの指導にあたられるようなかわりを大事にしながら進める。

児童の実態把握や指導の方法について話し合い、校内の特別支援体制の中で教職員が児童のニーズを共有して指導を行うための必要な手だてについて、考えるきっかけをつかんでもらえればよいと考える。

また、岩手県立総合教育センターで作成した資料を適宜取り上げたり紹介したりしながら、面談を進めていくための参考にした。

V 支援の実際

1 面談対象

面談を重ねた先生方

年齢 55歳前後

複数の特別支援学級を設置している小学校教諭

- ・ 初めての特別支援学級担任
- ・ 特別支援学級の担任経験は数年あるが、特別支援教育コーディネーターは初めての教員
- ・ 面談は、初めは話題を限定せず、先生方が普段思っていることを自由に話してもらった。回を重ねながら、個別の教育支援計画等をもとに、児童や保護者の様子、校内の特別支援教育体制、特別支援教育コーディネーターとしての動き、関係機関との連携等についてを話題にした。

市内の2つの小学校を対象に3名の先生と面談を行った。

2 面談

(1) 1回目の面談

1回目の面談より(教員の声)

- ・ 1学期は子どもが落ち着かなくて大変だった。
- ・ 子どもが落ち着かない原因は特別支援学級担任の指導。
- ・ 担任2名とも初めてで不安。
- ・ 4月スタートにあたり、保護者懇談会で校長先生に入ってもらったのがよかった。
- ・ 二つの教室が離れているので支援学級児童に目が届かない。
- ・ 校長、副校長が子どもの支援にかかわってくれるのでありがたい。
- ・ 特別支援教育コーディネーターにはなったが、外部とのやりとりは副校長、校長が対応している。

1回目の面談より(教員の声)

- ・ 校内教育支援委員会の対象児童を市教育支援委員会に審査依頼することへの不安がある。
- ・ 特に困っていることはなく、何に困っているのかがわからない。
- ・ 6月に校内研での授業を行ったが、大変だった。
- ・ 6年生の中学校への進路がどうなるのかわからない。
- ・ 教務主任との連携の大切さ。
- ・ 校務分掌業務で副校長先生に手伝ってもらいありがたかった。
- ・ 校内の特別支援教育への理解をさらに図ってほしい

ア 面談の様子

- ・ 担任の先生自身の指導への不安と校内のサポート体制への不満が見え隠れする。
- ・ 校長先生が、年度初めの保護者懇談会に参加していただいた事で安心感を感じている。
- ・ 校内の教室配置が悪い。
- ・ 特別支援教育コーディネーターとしての動きや校内教育支援委員会の流れがわからない。
- ・ どんな動きをすればよいのかが見えないので、逆に困った感じはない様子である。
- ・ 校内研の年間計画、中学校への進路(教育支援)、校内連携(教務主任との関係)と、話題が多岐にわたっている。
- ・ 特別支援教育全般への不安がある。
- ・ 1年間の流れがイメージできず、悩みの内容がいろいろな時期にまたがっており、整理できずにいる。

環境調整 気づきのチェックリスト 年 月 日 (氏名)

チェックしてみて、その子にとって課題になっている部分にアプローチしてみましょう

- 1 対応がなされている
- 2 対応はなされていないが問題ではない
- 3 対応がなされていないために問題である

教室環境の整備(物理的環境整備)

●注意、集中しやすいように

- 黒板がみえやすく板書がとりやすい席か
- 教師からの支援が得られやすい席か
- 備品や掲示物などが気にならない席か
- 前面黒板がきれいに消されているか
- 前面に不要な掲示がしていないか
- 窓の景色や教室の外の音が気にならない席か

●トラブルの少ない環境に

- 先生の机上が整理してあるか
- 教室後の棚が整理してあるか
- 危険なもの(図工、技術の道具など)がきちんとしまわれてあるか
- 壊れやすいものやはがれかけた掲示物の整理がなされているか
- 引き出しやロッカーに仕切りを入れたり、整理しやすい工夫がなされているか
- 机と机の間隔が近すぎないか
- ちょっかいや話しかけに対して反応してしまいやすい仲間との距離が近すぎないか
- サポートを得られる仲間が近くにいますか

子どもへの対応(人的環境整備)

●見通しがもちやすいように

- 次の授業や活動の準備物や移動先が視覚的に掲示されているか
- 給食当番や掃除当番表が掲示されているか
- いつもと違う流れで授業を進める場合にその授業の見通しが子どもに伝わっているか
- 一日の活動の見通しが子どもに伝わっているか
- 子どもが何をしてよいか分からない時間や状況に対して個別的な声かけや支援がなされているか
- スケジュールの変更、教室移動などに対してその子が見通しがつけやすくなるような支援をしているか
- はじめての行事や子どもが参加を苦手とする行事についてビデオで前年度の様子を示したり予行演習などスモールステップの手立てが組まれているか
- 給食当番やそうじ当番は活動の直前に確認させているか
- 明日の連絡が保護者に確実に伝わっているかチェックしているか

●注意、集中しやすいように

- 授業の開始時に子どもの机の上に必要なものだけがでているかチェックしているか
- 板書の文字や量やスピードが多すぎたり速すぎたりしないか
- どの資料をみて話をしているかを適宜伝えているか
- 配布プリント文字の大きさ、記入欄が適切か

特別支援学級経営の手引



岩手県立総合教育センター
教育支援相談担当



1 特別支援学級を担任する先生へ

全ての子どもたちが輝く学校づくりのために、各学校では特別支援教育校務体制の整備を進め、学校全体として特別支援教育の充実に努めて取り組んでいます。
そういった中で、特別支援学級は、一人一人の子どもたちを確かな目で見取り、適切な指導と必要な支援を行っていくという役割を担った存在として、今こそ確かな役割をしていくことが求められています。
また、特別支援学級からの発信は、特別支援学級に在籍する子どもたちの学びの場の広がりが、さらには、全ての子どもたちが自分に合った学びが実現する学校づくりにつながっていきます。
まずは、以下の視点で先生自身の学校生活を振り返ってみましょう。

- ◆子どもたちと一緒に、教師も学習活動を楽しみましょう！
- ◆子供の成長を喜び合いましょ！
- ◆学級の様子を積極的に発信しましょう！
- ◆自分から、子供・教師・保護者に声をかけていきましょう！
- ◆困ったときには、相談しましょう！
- ◆先生の得意分野を発揮しましょう！



～先輩の先生から フォイックバート～

これまで、通常の学級を担任していた私は、4月5日に「特別支援学級」では、どんなことを考えたらいいんだろう、という「子供たちと関わってやる気」を悩んでいた。様々な思いが生まれる場面になる。通常の学級から聞いたりする声や言葉に耳を澄まして「どんな子が聞かされているのかな・・・」と思ったりもした。
ある日、私の学級の子供が「先生これ」と言って、握りしめた手のひらからチョコシートを握らせてくれた。そして、その子が「これあげる」と言ったのです。子供から手の届かなくて聞けなかったチョコシートを握らせてくれた。自分の口に運んだとき、この子と一緒に学校生活を暮らしている人だという実感がふみふみして来ました。それと同時に、この子と一緒に学校生活を暮らしたら、この子の将来のために必要なような学校生活をしていこうと、新たなスタートをきることが出来ました。
それからは、この子供たちのよさを学校定章に記述するために、学級の様子を部下の指導員と相談したり、他の先生方の先生に相談するようになりました。また、特別支援教育についての必要情報やと総合教育センターの教育指導主事の先生に相談することにより、指導員についても意識が生まれてきました。私は、路上に落ちた物でも拾ってあげたことでもあり、通常の学級担任との違いは、路上に落ちた物の回収の経験のときは、率先して指導員や、他の先生方に声をかけてあげたこと、今聞くと話せば良かったことかなとも思います。
今は、子供たちの成長を支援するということは、通常の学級担任よりも、特別支援学級担任の方が感じています。それ以上に、私を必要としている子供たちの顔の輝くことに、やりがいを感じています。



特別支援学級経営の手引き（岩手県立総合教育センター）

イ 1 回目の面談を終えて

1 回目の面談を終えて感じたこと

- ・ 校内支援体制の見直しの必要性
- ・ 児童の状況とその対応について情報共有の必要性
- ・ 個別の教育支援計画に沿った児童の正確な実態把握の必要性
- ・ 校内の特別支援体制の基本的な対応の共有の必要性

担任のみの情報

特別支援学級担任との面談で話題になったことをまとめ、校長に伝えた内容である。

担任の思いと校長が感じている思いとは温度差があり、校内の特別支援教育について日々思案してきた校長にとっては、あまり良い気持ちにはならない内容も含まれていた。

寛大に受け止めていただき、その後の担任への支援の内容について確認した。

(2) 2回目の面談

2回目の面談より(教員の声)

- ・校内の教員との連携(交流学习、学年行事への参加等)。
- ・校務分掌の仕事には張り合いをもってできる。
- ・教務主任とのパイプを太くして連携を図りたいが・・・
- ・特別支援教育コーディネーターとしてお試し通級の児童への対応。
- ・仕事が忙しくて大変である。(集金業務、保護者との面談、特別支援への対応、市特別支援教育研究会事業への対応)
- ・特別支援教育コーディネーターになっているが、コーディネーターとしての仕事は全くない。
- ・通常学級に在籍している発達障がい児童への対応はない。ケース会議も開かれない。
- ・仕事に対する職員間のねぎらいの場があればいい。
- ・特別支援教育コーディネーターとして積極的にかかわっていいか迷う。
- ・教務主任の協力を得られるようになってきた。

ア 面談の様子

2回目には、日々の教育活動や校内での担任連携についての話題がでてきている。

- ・特別支援学級担任が社会科見学に対応するときの校内体制
- ・校内でのサポート体制への不満
- ・特別支援教育コーディネーターとしての役割

実際にはコーディネーターの立場で関わっているのだが、自覚がもてない。

児童の相談等に積極的に入っていけない。

イ 2回目の面談を終えて

2回目の面談を終えて感じたこと

- ・特別支援教育コーディネーターとしての対応が全くないということが本当にそのようなことがあるのだろうか お試し通級の子へ対応しているのだが…
- ・特別支援教育コーディネーターの役割が見えていない。
- ・児童の安全を最優先に丁寧な説明が大切になる。
- ・学級担任の仕事に多忙感を感じている。

担任のみの情報

① 特別支援教育コーディネーターについて

担当者が特別支援教育コーディネーターの立場としての動きを客観的にとらえきれていないことが感じられた。特別支援教育コーディネーターとしての動きを自らつくってほしいという校長先生の思い

とは相反する。

特別支援教育コーディネーターの役割、校内教育支援委員会の1年間の流れ、運営等についての正しい理解が必要であることを感じた。

② 校内の特別支援体制

年度途中で、校内体制を替えていくことは難しいだろう。

年度始めに特別支援学級の経営について全員で共有し進めていくことが大事になるが、新任の特別支援学級担任としては、前年度の引継をもとに暗中模索で進まなければならないので、大変さは多分に感じる。

③ その他

校長からは、担任の先生の思いとしてはこの通りなのだろうが、特別支援学級担任として、さらには特別支援教育コーディネーターとして、見通しをもって取り組んでほしいという切実な思いを感じた。

担任が多忙感を感じるのには、先が見えないことの表れなのか。集金業務や市特別支援教育研究会への対応への感じ方について、改めて話題にしたいと思った。

(3) 3回目の面談（在学児の望ましい就学について（通知）を受けて）

3回目の面談より(教員の声)

在学児の望ましい就学について(様式 在特-2 手引P36)を受けた対応

- ・文書が担当者（コーディネーター）のところに届くのが遅かった。
- ・11月の校内教育支援委員会の開催時期・内容について（何をやるのかわからない）。
- ・校内教育支援委員会の年間計画のイメージがつかめない。
- ・校内教育支援委員会の根拠となっているものについて。
- ・就学指導(教育支援)全体の流れがイメージできない。
- ・通知を受けてからの校内教育支援委員会の持ち方等について。
- ・保護者面談（就学相談）の持ち方 について。
- ・心理検査やS-M社会生活能力検査の結果の意味がはっきりしない。
- ・すでに通常学級を希望しているケースへの対応について。
- ・市教委への就学相談結果の報告について。

ア 在学児の望ましい就学について

盛岡市教育委員会からの通知の中でも、教育支援に直接かかわる重要な文書となるので、取扱いには細心の注意を払う必要がある。

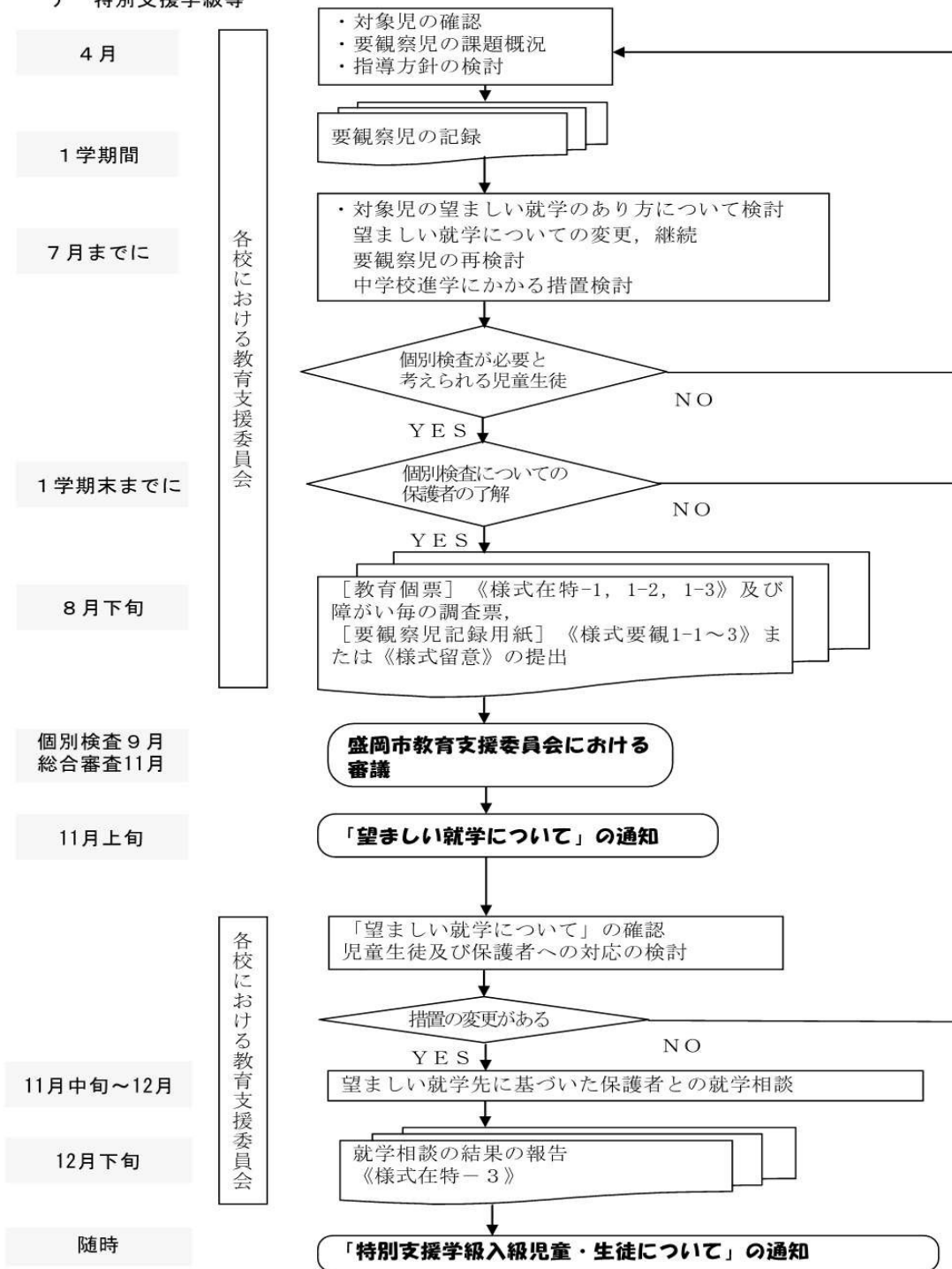
担当者が最初に目を通して内容を確認することが大切である。

○校内教育支援委員会の年間計画の元になっているもの

1 盛岡市の就学相談・手続きの流れと事務処理日程

(1) 在学児 ※P21～P84参照

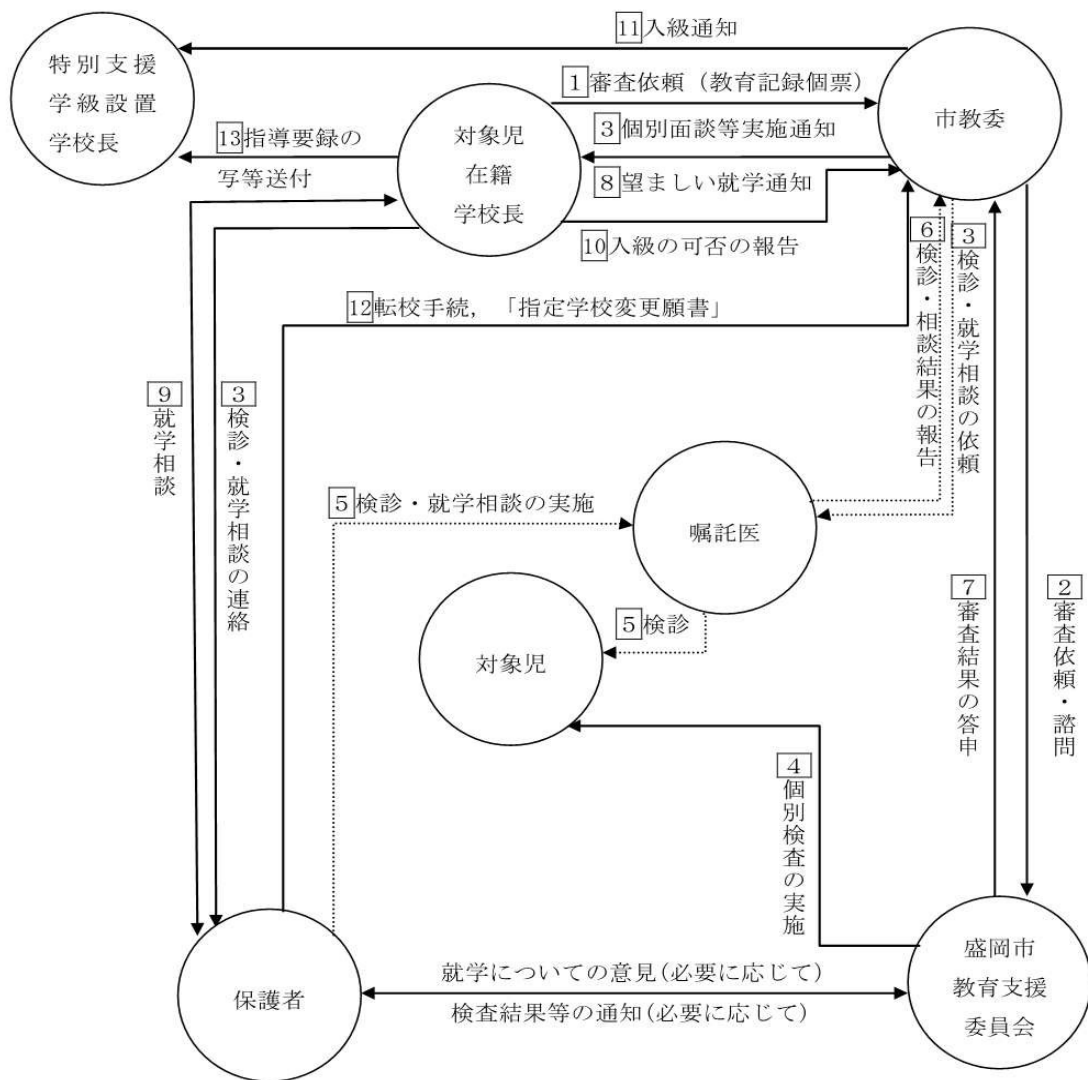
ア 特別支援学級等



○特別支援学級への入級手続き(基本的な流れ)

通常の学級から特別支援学級への入級手続(新規)

※同番号は同時



盛岡市教育支援の手引(盛岡市教育研究所)より 抜粋

イ 担任に伝えたこと

担任に伝えたこと

在学児の望ましい就学について(様式 在特-2 手引P36)を受けた対応

- ① 通知の取扱い(重要文書)
教育支援関係の通知は、担当者が最初に確認できるように該当児童の担任が確実に確認できる方法を検討する。
- ② 校内教育支援委員会の準備
 - ・ 支援委員会のメンバーの確認する。
 - ・ 児童の審査結果を一覧にまとめる。
(学年、氏名、通知内容、望ましい就学案)
 - ・ 面談計画を作成する。(いつ 誰が どんな内容で)
 - ・ 面談後(保護者の意向確認後)の対応を確認する。
※就学案が変更になっている児童については、市教委に確認
- ③ 通知原本の取扱い
例 校内教育支援委員会のファイルに原本を保管し、個人ファイルにはコピーを保管する。
教育支援委員会関係のファイル管理について確認しておく。
- ④ 校内教育支援委員会の協議内容を全職員で共有する。
- ⑤ 保護者面談について
対応する教員は誰か。伝える内容は何か。
説明責任として保護者には丁寧な説明が必要となる。
通知の内容保護者に伝える(学校の様式で)。
WISC-III、S-M社会生活能力検査等の説明をする。
- ⑥ 検査結果等を児童の指導に生かしていく。

(ア) 在学児の望ましい就学について(通知)を受けてからの動きを確認

校内教育支援委員会の1年間の流れを確認し、現在は11月上旬「望ましい就学について」の確認と児童生徒及び保護者への対応の検討の時期であることを、盛岡市教育支援の手引きP13の事務処理日程を見ながら確認する。

(イ) 校内教育支援委員会の持ち方と内容の確認

担当した経験がないので、持ち方や内容についての不安を感じているようだった。

そこで、具体的なイメージが持てるよう先生方の疑問に思っていることについて時間をかけて答えていくことに努めた。

全体の流れが分からないということは、見直しをもって進めることが難しくなる、ということを感じた。

(ウ) 保護者面談について

通常学級を希望する保護者への対応について心配していた。丁寧に話し合いを重ねながら、それでも通常学級へということであれば、それを無理にとめることはできないこと、学校としてその子にできる支援体制をとりながら指導を行っていくことが大事であることを伝える。

保護者面談では、誰が対応しどのような内容を伝えるか、面談時の配慮事項等について校内教育支援委員会で共有しておくことも確認する。

(エ) 検査結果について

心理検査の結果等については、数値の意味やその後の児童への対応について、資料を準備し説明を行う。保護者への説明や児童の指導に生かしていくことが大切であるが、内容を理解して進めることはすぐには難しいので、市内の特別支援学級の担任の先生方に相談しながら進めることも一つの方法として提案した。

(4) 病院との支援会議について

ア 面談の様子

3回目の面談より

病院との支援会議を予定していることについて

- ・突然、病院から児童の学校での様子について知らせしてほしい旨のFAXがきたが、どうすればよいか。
- ・保護者と担任とのこれまでのやりとりを確認
中学校進学に向けて病院と相談中
市教育支援委員会の審査後に主治医も同席しての支援会議の予定がある
- ・FAXは支援会議のために、病院として学校での様子を事前に把握しておくための資料としての依頼だった。

児童の教育支援について、保護者と相談を重ねているケースだったが、病院から突然依頼がきたという思いが全面にでていて、本当に驚いたという様子が印象的だった。

この後、これまでの児童の様子、保護者と病院とのつながり、保護者とどのようなことを話題にしたり相談されたりしてきたのかを時系列で聞いてみた。すると、11月に病院との支援会議の予定があるということを担当が話し出した。

担任に伝えたこと

病院との支援会議について

- ・突然FAXがくるということはない。
- ・校内でFAXの依頼が来ていることを知っているのは誰か、受付をし、関係職員で内容を共有する。
- ・回答は学校として行うもの。1人で大騒ぎしても始まらない。校内支援の組織としての動きが大切になること
- ・これまでの保護者とのやりとりは必ず記録し、教育支援委員会が開かれるまでの経緯をはっきりしておくことが大切。(受診・相談等の状況について共有)
- ・学校が主催する支援会議に医師が同席の場合、校長か副校長が同席すること。(学校としての姿勢)
- ・支援会議の進め方、出席者、次第、役割、準備資料等は事前に支援委員会で確認しておくこと。
- ・支援会議での話し合いを踏まえ、その後の児童の指導や保護者との面談に生かしていく。

担任に伝えたこと

病院との支援会議終了後の動き

- ・ 2学期末、保護者との就学相談の様子を病院に伝える。(保護者の了解の元に)
- ・ 新年度に向けての3学期の学習内容を吟味する。
- ・ 引き継ぎの準備を進める。

イ 担任に伝えたこと

- ① 病院からの依頼(FAX、文書)を個人として処理しないこと。

担当者一人で抱え込み処理しようとする、不安が先立つ。病院から小学校への正式な依頼ということで、学校として受付をして対応すること。

- ② 依頼の内容を関係職員で共有して対応すること。

ケース会議等を開くなどして、依頼内容とこれまでの経過を確認し、今後の対応について共有しておく。(関係機関との連携ということで、経過について記録をとることが重要となる)特に、校長が内容を知らなかったということがないようにすること。

- ③ 学校主催の支援会議

関係機関と学校が主催する支援会議を行う場合は、校長か副校長が同席すること。学校の対応や会議に臨む姿勢を常に見られていること。

ウ 医療機関との連携

担任に伝えたこと

医療機関等との連携

- ・ 医療機関との連携は、学校として病院と児童の支援にかかわる太いパイプを築き、継続した支援を行うために大切なこと。
- ・ 医師の診断や助言を踏まえ、保護者と信頼関係を築きながら児童の支援について進めていくことが大切である。
- ・ 関係機関との連携を進めていくためには、まず校内の組織をしっかりと固めることが大事となる。

(5) 4回目の面談

4回目の面談より

「個別の教育支援計画」の確認

- ・ 引継ぎシート作成・活用ガイドブック(県教育委員会資料No.47)
- ・ 引継ぎシート記入方法 P6~10
- ・ 引継ぎシート=個別の教育支援計画のフェイスシート P13
- ・ 引継ぎシートの様式と学校で作成している個別の教育支援計画の項目を比較し、足りない情報を補い、児童の実態把握をより正確なものにする。

ア 引継ぎシートと個別の教育支援計画について

令和元年度に岩手県教育委員会から引継シート作成・活用ガイドブックが発刊された。

その中で「引継ぎシート」を「個別の教育支援計画」のフェイスシートとし、「引継ぎシート」と「個

別の指導計画」等の必要なシートをファイリングすることにより、このファイリングされたものを「個別の教育支援計画」として考えることができる（P13）という文言がある。

今後、引継ぎシートを活用した個別の教育支援計画が浸透してくものと考えられるが、今回、新任の特別支援担当の先生方には、学校で作成し前年度から引継いでいる個別の教育支援計画の項目と引継ぎシートの項目を比較し、情報が足りない項目を確認し、それを校内教育支援関係の資料で確認したり保護者から聞いたりして児童のより正確な実態把握をすることに活用してもらった。

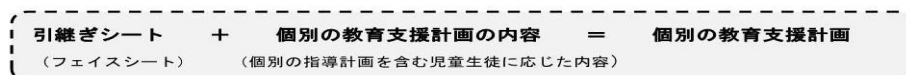
中学校への引き継ぎや、保護者の同意を得て作成し、記名捺印をしてもらう等の作業があり、これが担任には大きなプレッシャーになっており、校長もその対応に戸惑っていた。

他校や他機関に情報提供するときに、保護者の同意を得たことの確認として記名捺印をしていただくということを確認して、学校に伝えたが、新しい様式、経験したことのない書類の扱い等は、教員にとって大きなストレスになることを実感した。

5年生以下の学年については、新年度から引継ぎシートの様式にそって作成することになるが、学校での取扱いや不明な点は市教育委員会学校教育課に問い合わせるなどして、新しい様式への移行を進めていくことが大切であるとする。

イ 引継ぎシートの作成・活用ガイドブック（岩手県教育委員会） より 抜粋

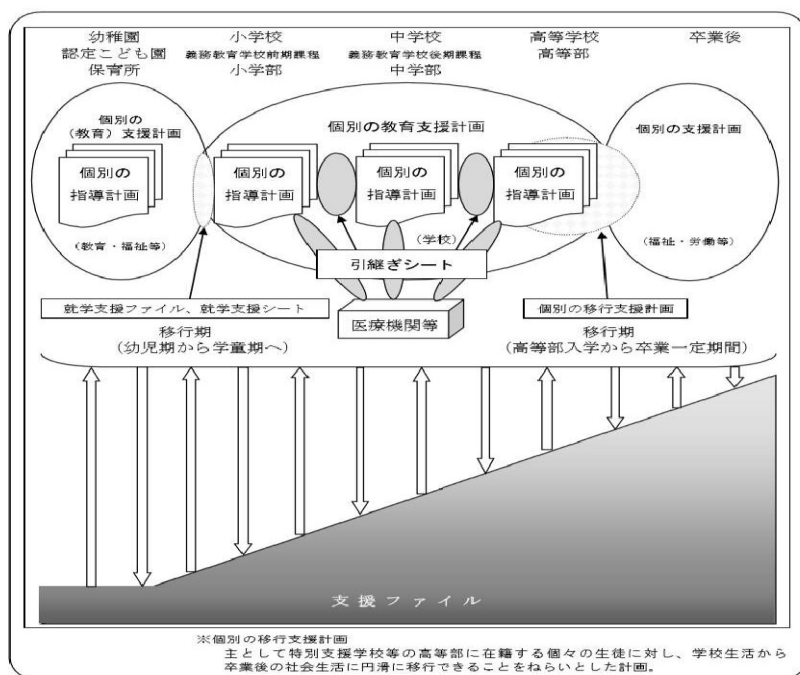
6 「引継ぎシート」と「個別の教育支援計画」等との関係



「個別の教育支援計画」は、障がいのある児童生徒の幼児期から卒業までを見通し、一貫して的確な教育的支援を行うことを目的に、関係機関が連携・協力しながら、ライフステージに応じた教育的支援の内容・方法等を示した計画です。内容が多岐にわたり、複数の様式により構成されていたり、年度毎に追加又はファイリングされていたりします。

「引継ぎシート」は、引継ぎに特化した児童生徒の基礎的な情報で構成する1枚のシートであり、個別の教育支援計画においては、フェイスシートとしての内容が盛り込まれています。

したがって、「引継ぎシート」は、個別の教育支援計画の一部となり得ると捉えることができます。また、個別の指導計画や個別の教育支援計画に必要なとされる内容（医療・福祉等からの情報等）が記載されている用紙を「引継ぎシート」とファイリングすることにより、個別の教育支援計画として考えることができます。



【図】「引継ぎシート」と「個別の教育支援計画」等との関係イメージ（岩手県教育委員会，2019）

5 「引継ぎシート」の記入方法

作成に当たっては、特別支援教育校内委員会等において、作成対象児童生徒、作成時期、作成の仕方等を特別支援教育コーディネーター等が中心となって確認します。その上で、各担任等が作成することとなります。校内体制のもと取組を推進していくことが大切です。

各項目の記入の仕方や記入例を以下に示します。なお、すべての項目を必ず記入しなければならないのではなく、引継ぎにおいて重要と思われる項目を記入します。

「1 児童（生徒）の概要」について

児童生徒の概要を記入するものです。「家族関係の特記事項」には、本人の状態や支援内容を検討する上で必要な情報を記入します（例：家族構成、外国籍の保護者、家庭内使用言語等）。

1 児童の概要			
児童氏名		性別	生年月日
ふりがな	○ ○ ○○○	○	○年 ○月 ○日
氏名	○ ○ ○○○		
関係医療機関		関係相談機関（者）・支援機関（者）	
病院名	○○病院	機関名	○○センター スクールカウンセラー
主治医	○○○○	担当者	○○ ○○
診断名	ADHD	相談時期	X年～ X年～（月に1回）
診断時期	小学5年生	その他特記事項	○年に心理検査実施 母親の相談実施
服薬（薬名）	有（○○○、○○○○）	手帳の所持状況	
その他参考事項	服薬による体調の変化に留意してほしい。 ○○○も服薬。	<input type="checkbox"/> 身体障害者 <input type="checkbox"/> 療育 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉	
興味・好きなこと	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事が得意。 ・スイミングスクールに通っており、長い距離を泳ぐのが得意。 		
苦手なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の気持ちを感じるのが苦手。言葉が乱暴になるときがある。 ・聞いたことをすぐに忘れてしまう。 		
本人の将来の希望（進路含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・学習が理解できないので、分かるように教えてもらいたい。 ・（本人の夢として）工業高校に進学して、エンジニアになりたい。 		
家族状況	人数	父： 母：1人 兄： 姉：1人 弟： 妹：1人 その他（ ）	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・母親は遅くまでの勤務。 ・夕食は姉がつくる。 		

元号で記入。

診断された時期を記入。

相談開始時期を記入。

医師からの助言を記入（安全面、配慮事項等）。

薬名が複数で書き切れない場合は、「その他参考事項」に記入。医療機関に引き継ぐ際には、お薬手帳を保護者持参、又は「引継ぎシート」にお薬手帳のコピーを添付。

学習面、生活面、友人関係、特性等を記入。

家族構成、特記事項、外国籍の保護者、家庭内使用言語等を記入。

具体的な進路や本人の夢、将来の暮らし方等について記入。

「2 保護者からの要望」について

学習、生活、対人、発達、健康等、保護者からの要望に当てはまる欄にチェックを入れます。

下の欄には、その事項についての要望等を記入します。

2 保護者からの要望	
<input checked="" type="checkbox"/> 学習 <input checked="" type="checkbox"/> 生活 <input type="checkbox"/> 対人 <input type="checkbox"/> 発達 <input type="checkbox"/> 健康 <input type="checkbox"/> その他（	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">特に支援を必要とする事項にレ点を記入。その他には「進路」等の事項を記入。</div>
<ul style="list-style-type: none"> ・宿題の量が多く、家庭学習に時間がかかった。中学校では、本人と相談して宿題の量を決めてほしい。 ・忘れものが多い。先生の指示をすぐに忘れてしまうことが多い。小学校では、メモをとるよう声がけをしてもらっていたので、中学校でも引き続きお願いしたい。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">本人や進学先の学校に対しての願いや支援が必要と思われることを記入。家庭で取り組んでいることを記入。</div>

「3 出席状況」について

児童生徒が学習活動を行っている場所に当てはまる欄にチェックを入れます。出席日数等に数字を記入するとともに、欠席・遅刻・早退・別室登校がある場合には、理由・きっかけを記入します。別室登校も出席日数に含めて記入します。

「引継ぎシート」や「個別の指導計画」の作成対象となった学年から記入。

3 出席状況 ※作成対象となった学年から記入

<input checked="" type="checkbox"/> 教室	<input checked="" type="checkbox"/> 保健室・別室	<input type="checkbox"/> 適応指導教室	<input type="checkbox"/> その他（ ）			
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
保健室・別室・適応指導教室	日	日	日	日	3日	7日
遅刻	日	日	日	日	5日	10日
早退	日	日	日	日	10日	20日
・欠席・遅刻・早退・別室登校がみられた理由・きっかけ ・複数の教室を利用している場合の具体					・友達とのトラブルがあり保健室を利用。 ・保健室に行ってから別室を活用している。	・教室に入りたくない。 ・別室登校をしている。

保健室・別室、適応指導教室への登校、出席も含む。

<複数の教室を利用している場合の記入例>

- ・保健室に行ってから別室を活用。
- ・別室で学習しているが、実技教科は教室。
- ・別室のみを活用。
- ・月曜日は適応指導教室、火曜日は保健室、水曜日は教室。
- ・1学期は教室だったが、2学期は保健室、3学期は適応指導教室へと移行。

「4 学習上・生活上の様子」について

学校での様子を記入します。様々な障がい種や児童生徒の状況に対応するために、特別支援学校学習指導要領「自立活動編」の自立活動の項目を参考に作成しています。【「補助資料」4 学習上・生活上の様子」各項目の説明】として、次頁に示します。

できているところにレ点でチェック。

4 学習上・生活上の様子 (できているところにレを記入してください。困難さが無い場合は、全てにレを記入してください。困難さについては、項目の1・2・5の欄に自由に記入してください。)

健康	<input type="checkbox"/> 生活リズムが整っている(起床時刻:6時30分頃、就寝時刻:22時30分頃) <input checked="" type="checkbox"/> 基本的な生活習慣(食事・睡眠・排泄)が身に付いている <input checked="" type="checkbox"/> 衣服の調節ができる <input checked="" type="checkbox"/> 清潔の保持ができる <input checked="" type="checkbox"/> 自分の病気の状態を理解できる <input type="checkbox"/> 自分の病気の状態を自己管理できる <input type="checkbox"/> 健康に関して自己管理できる <input type="checkbox"/> 健康状況に伴う困難さの状態や必要な支援について他者に伝えることができる
心理	<input type="checkbox"/> 情緒が安定している <input type="checkbox"/> 状況に応じて不安や緊張を軽減する <input type="checkbox"/> 自分の困難さの状態を理解したり、受容したりしている
人間関係	<input checked="" type="checkbox"/> 他者との関わりを好む <input type="checkbox"/> 他者の意図や感情を理解している <input type="checkbox"/> 場に応じた適切な行動をとる <input type="checkbox"/> 自分の得意なことや不得意なことを理解している <input checked="" type="checkbox"/> 集団の中で状況に応じた行動ができる <input checked="" type="checkbox"/> 保護者の指示に従う <input checked="" type="checkbox"/> 身近な教師の指示に従う
環境	<input checked="" type="checkbox"/> 自分の感覚を有効に活用できる <input checked="" type="checkbox"/> 感覚の過敏さや鈍麻さはない <input type="checkbox"/> 自分の感覚の過敏さや認知特性について理解している <input type="checkbox"/> 補助機器を活用して自分の視覚・聴覚・触覚・嗅覚等の困難さを補っている <input type="checkbox"/> 感覚を総合的に活用して、的確な判断や行動ができる
身体	<input checked="" type="checkbox"/> 姿勢保持ができる <input checked="" type="checkbox"/> 上肢・下肢の運動や動作がスムーズである <input checked="" type="checkbox"/> 補助的手段を活用して姿勢保持や運動・動作ができる <input checked="" type="checkbox"/> 学習・作業のための基本的動作(書字・描画等)が身に付いている <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要な移動能力がある (車椅子等の補助的手段を活用する場合は、右欄に記載すること) → ()
コミュニケーション	<input type="checkbox"/> 相手の意図を受け止める <input checked="" type="checkbox"/> 自分の考えを伝える <input type="checkbox"/> 事物や現象、自分の行動に対応した言語を身に付けている <input checked="" type="checkbox"/> 話し言葉を使ってコミュニケーションができる <input checked="" type="checkbox"/> 文字・記号、機器、手話等を活用してコミュニケーションができる <input type="checkbox"/> 場や相手に応じたコミュニケーションができる
その他	<input checked="" type="checkbox"/> インターネットやゲームをする時間や頻度をコントロールしている (概ね1日当たり1時間以内)

【補助資料】「4 学習上・生活上の様子」各項目の説明

区分	項目	説明
健康	<input type="checkbox"/> 生活リズムが整っている (起床時刻： 時 分頃，就寝時刻： 時 分頃)	<ul style="list-style-type: none"> ・1日の生活のリズムが整っている。 ・体温の調節機能が正常である。 ・昼夜の区別がついている。
	<input type="checkbox"/> 基本的な生活習慣（食事・睡眠・排泄）が身に付いている	<ul style="list-style-type: none"> ・極端な偏食ではない。 ・自分で食事がとれる。 ・覚醒と睡眠のリズムが規則的である。 ・自力で排泄する。
	<input type="checkbox"/> 衣服の調節ができる	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の衣服にこだわらない。 ・気温や気候に応じて衣服を調節する。
	<input type="checkbox"/> 清潔の保持ができる	<ul style="list-style-type: none"> ・身だしなみを整える。 ・清潔や衛生を保つために必要なことを理解している。
	<input type="checkbox"/> 自分の病気の状態を理解できる	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の体調や病気の状態の変化に留意できる。 ・病状に応じた対応を理解している。
	<input type="checkbox"/> 自分の病気の状態を自己管理できる	<ul style="list-style-type: none"> ・病気が悪化しないように自己管理（食事，運動，姿勢変換等）する。 ・生活のリズムを整える。 ・服薬の必要性について理解している。
	<input type="checkbox"/> 健康に関して自己管理できる	<ul style="list-style-type: none"> ・健康を保つために必要なことを理解している。
	<input type="checkbox"/> 健康状況に伴う困難さの状態や必要な支援について他者に伝えることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の障がい特性，学習上又は生活上の困難を理解している。 ・状況に応じて，必要な支援を他者に働きかける。
心理	<input type="checkbox"/> 情緒が安定している	<ul style="list-style-type: none"> ・心理的に緊張したり不安になったりする状態が継続していない。
	<input type="checkbox"/> 状況に応じて不安や緊張を軽減する	<ul style="list-style-type: none"> ・場所や場面が変化しても，その状況を理解して適切な行動をとる。
	<input type="checkbox"/> 自分の困難さの状態を理解したり，受容したりしている	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の障がいの状態や特性を理解し，困難さを改善・克服しようとする。
人間関係	<input type="checkbox"/> 他者との関わりを好む	<ul style="list-style-type: none"> ・他者からの働き掛けを受け止める。 ・他者からの働き掛けに応ずる。
	<input type="checkbox"/> 他者の意図や感情を理解している	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉や表情等から相手の思いや感情等を読み取る。
	<input type="checkbox"/> 場に応じた適切な行動をとる	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の立場や相手が考えていること等を推測し，他者と関わる。 ・相手の立場や相手が考えていること等を推測し，場に応じた行動をとる。
	<input type="checkbox"/> 自分の得意なことや不得意なことを理解している	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の得意，不得意を理解している。
	<input type="checkbox"/> 集団の中で状況に応じた行動ができる	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で相手の立場や相手が考えていること等を推測し，他者と関わる。 ・集団の中で相手の立場や相手が考えていること等を推測し，状況に応じた行動をとる。
	<input type="checkbox"/> 保護者の指示に従う	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活において，保護者の指示に従い，安定した家庭生活を送る。
	<input type="checkbox"/> 身近な教師の指示に従う	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活において，身近な教師の指示に従い，安定した学校生活を送る。
環境	<input type="checkbox"/> 自分の感覚を有効に活用できる	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚，聴覚，触覚など保有する感覚を活用して，学習や日常生活に必要な情報を収集する。
	<input type="checkbox"/> 感覚の過敏さや鈍麻さはない	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚，聴覚，触覚などの過敏さや鈍麻さによる学習上・生活上の不都合がない。
	<input type="checkbox"/> 自分の感覚の過敏さや認知特性について理解している	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の感覚の過敏さや認知の偏りについて，適切に対応する。
	<input type="checkbox"/> 補助機器を活用して自分の視覚・聴覚・触覚・嗅覚等の困難さを補っている	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットや補聴器等，補助器具を活用することができる。 ・感覚の過敏さによる困難を軽減するために，補助機器を使用する。
	<input type="checkbox"/> 感覚を総合的に活用して，的確な判断や行動ができる	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚，聴覚，触覚などいろいろな感覚やその補助及び代行手段を活用して，情報を収集したり環境の状況を把握したりして，的確な判断や行動をとる。

身体	<input type="checkbox"/> 姿勢保持ができる	・日常的に自力で臥位、座位、立位などの姿勢を保持する。
	<input type="checkbox"/> 上肢・下肢の運動や動作がスムーズである	・姿勢保持、姿勢変換、移動などの基本的な動作をスムーズに行う。
	<input type="checkbox"/> 補助的手段を活用して姿勢保持や運動・動作ができる	・座位安定のためのいす、杖、歩行器、車いす等の補助的手段を活用して、姿勢保持や運動等を行う。
	<input type="checkbox"/> 学習・作業のための基本的動作（書字・描画等）が身に付いている	・安定した座位や立位を確保しながら、上肢を動かす。 ・書字や描写等に必要な基本的な動作が身に付いている。
	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要な移動能力がある（※車椅子等の補助的手段を活用する場合は、右欄に記載すること）→（ ）	・自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすでの移動を行う。
コミュニケーション	<input type="checkbox"/> 相手の意図を受け止める	・音声や各種の文字、記号等を用いて、相手の意図を受け止める。
	<input type="checkbox"/> 自分の考えを伝える	・音声や各種の文字、身振りや表情、指示等で考えを伝える。
	<input type="checkbox"/> 事物や現象、自分の行動に対応した言語を身に付けている	・事物や現象等に対応した言語を身につけている。
	<input type="checkbox"/> 話し言葉を使ってコミュニケーションができる	・話し言葉を使って、他者とのコミュニケーションが成立する。
	<input type="checkbox"/> 文字・記号、機器、手話等を活用してコミュニケーションができる	・話し言葉以外の各種の文字や機器等を活用して、他者とのコミュニケーションが成立する。
	<input type="checkbox"/> 場や相手に応じたコミュニケーションができる	・伝えようとする側と受け取る側との人間関係や状況を把握して、コミュニケーションを展開する。
その他	<input type="checkbox"/> インターネットやゲームをする時間や頻度をコントロールしている（概ね1日当たり1時間以内）	・インターネットやスマートフォン、オンラインゲームやポータブルゲーム等の利用について、自己又は他者によりコントロールしている。

「5 学校での様子」について

小学校から中学校への引継ぎに関しては、小学6年時の様子を記入します（中学校から高等学校の場合は、中学3年時）。保護者と確認している合理的配慮は、必ず記入します。

小学校版

5 学校での様子			
指導形態			
	<input checked="" type="checkbox"/> 通常の学級	<input type="checkbox"/> 特別支援学級	<input type="checkbox"/> 通級による指導
場面	様子等	支援内容・配慮事項	本人の支援継続希望
登下校時 配慮あり <input type="checkbox"/> 配慮なし <input checked="" type="checkbox"/>			
授業中 配慮あり <input checked="" type="checkbox"/> 配慮なし <input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 通常の学級 <input type="checkbox"/> 特別支援学級 <input type="checkbox"/> 通級による指導 <input type="checkbox"/> その他 ・授業中に気になることがあると離席することがある。	・授業の見通しを持たせる。 ・一文一動作の指示にする。	○
学習以外の時間 配慮あり <input checked="" type="checkbox"/> 配慮なし <input type="checkbox"/>	・意見の違いから友達とトラブルになることが多かった。	・行動が改善するよう、個別にSSTの学習を行った。	
集団活動 配慮あり <input checked="" type="checkbox"/> 配慮なし <input type="checkbox"/>	・長時間の活動になると、集中が続かないときがあった。	・活動の見通しを持たせた。短時間の活動を多く取り入れた。	
放課後 配慮あり <input checked="" type="checkbox"/> 配慮なし <input type="checkbox"/>	・学童クラブで過ごしている。宿題の取組が遅いようだ。	・学童の先生方に声をかけてもらっていた。	
その他参考事項	・提出物がそろわない。	・連絡帳の内容を担当が確認した。忘れ物が多くなった時は、家庭へ連絡した。	○

指導上参考になる事項を記入。

支援が必要と思われるものの中から、本人の様子を記入。その様子に応じた支援内容や配慮事項を記入。

進学先の学校で、現籍校での支援の継続を希望する場合には○を記入。

(6) 校内の特別支援体制

担任に伝えたこと 資料等

校内の特別支援体制

- ・ 校内教育支援委員会の年間計画を再確認する。
対象児童の確認から個別検査の依頼、入級手続きまでの流れを再確認し、学校の年間計画を吟味すること
- ・ 校内教育支援委員会の協議内容を開催時期毎に整理する。
- ・ 校内教育支援委員会と校内特別支援委員会を分けて考える。
 - * 校内教育支援委員会では児童のニーズにあわせた教育の場について検討したり個別の支援について検討したりする場
 - * 校内特別支援委員会は、特別支援学級だけではなく通常学級に在籍している児童のニーズにあわせた個別の支援について協議推進するための場

ア 校内の特別支援体制

面談の中で、校内教育支援委員会と特別支援教育校内委員会の協議内容が混乱しているのではと思われる場面があったので、用語の整理と会議をもつ際の内容について視点がずれないようにすることを確認する。

イ 特別支援教育コーディネーターとしての動き

2回目の面談時、特別支援教育コーディネーターとしての役割はないと話していたが、その時に話題にしていた1年生保護者との相談は、コーディネーターの立場で対応していたものではないか確認したところ、そうですねということだった。養護教諭から児童の様子については情報が入るということだったので、それらの情報を整理し、まとめておくことはコーディネーターの仕事でもあるということを伝えた。

ウ 特別支援教育コーディネーターへの支援

面談の中で、特別支援教育コーディネーターの役割と校内支援体制について話題にした。しかし、コーディネーターの役割は多岐に渡り、特に校内外の連絡調整は経験したことのない先生にとっては難しさを感じるであろう。

エ 校内の特別支援体制確立のための手引（岩手県立総合教育センター編）より

校内の特別支援体制のポイントが项目的にまとめてあり、特別支援教育コーディネーターとして校内支援体制の中での関わりについてまとめているので、新任の特別支援教育コーディネーターへの校内支援を考える資料として活用できると考える。

校内支援体制確立のための手引（県立総合教育センターより）

校内の支援体制をイメージしながら、体制構築のためのポイントを確認する。

- ・校内支援委員会設置の目的
 - 組織としての対応
 - 外部の専門的な人材の活用(学校としての対応)
- ・支援委員会の構成
- ・支援委員会の活動内容
 - 支援が必要な児童生徒の判断
 - 支援チームや対象児童の実態の把握と援助(支援委員会として具体的な援助の検討)
 - 校内研修の推進
 - 教育相談体制の構築(継続的な教育相談)
- ・教育相談体制の構築(継続的な教育相談)
- ・外部機関との連携
- ・支援委員会内での役割分担
- ・支援委員会の進め方
- ・支援委員会での取組の共通理解
 - 全職員で共通理解 同一步調で対応
- ・支援チーム設置とその活動編成と運用の留意点
- ・特別支援教育コーディネーターの役割と役割の分担化
 - 学校内
 - 外部機関との連絡調整
 - 保護者の相談窓口として
- ・資料 校内体制計画シート

【特別支援教育コーディネーターの役割と役割の分担化】

(校内支援体制確立のための手引 P 8～9 一部改編)

特別支援教育コーディネーターには、基本的に次のような役割が想定されています。

① 学校内の役割

- 校内支援委員会で検討する情報の収集と準備を行う
- 担任への支援を行う
- 特別支援教育に関する校内研修会の運営を行う

② 外部機関との連絡調整等に関する役割

- 関係機関の情報収集を行う
- 専門機関等への相談を依頼する際の連絡調整と情報収集を行う
- 関係機関の情報収集を行う
- 専門機関等への相談を依頼する際の連絡調整と情報収集を行う
- (市町村の専門家チームとの連携)
- 盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーターとの連携を図る

③ 保護者の相談窓口としての役割

- 相談室環境の整備を図る
- 保護者との連携を深め、支援を行う(気持ちの受け止めと、共に考える姿勢)

一方で、こうした内容の仕事を一で行うことには難しいことが予想される。そこで、特別支援教育コーディネーターの役割を校内支援委員会内のメンバー内で、担当する日常的な業務と関連が深い内容について、分担して取り組む方法で対応していくことを目指す。（研修－研究主任、外部機関との連携－副校長、教育相談－養護教諭など）

この場合でも、特別支援教育コーディネーターの役割として、校内における連絡調整は必ず行うこととし、対象児童生徒の状況等を把握し、支援委員会で報告等をとおして、全体への情報の共有を促す。

④ 「連絡・調整」にかかわる特別支援教育コーディネーターの取組

○「連絡調整」にかかわる取組では、次のような活動がある。

- ・各支援チームの取組状況を定期的に確認する。
- ・確認した取組状況を記録する（支援委員会の際の資料とする）。
- ・緊急に対応が必要と判断された場合、臨時の支援委員会を開催する。
- ・より良い対応のノウハウを共有化する。
- ・校内支援委員会での取組や対象児童の様子等について全職員との共通理解を図る。
- ・日常的に特別支援教育にかかわる資料を全職員に提供する。

(7) 話題になったこと

話題になったこと

- ・不登校児童への対応
- ・市特別支援教育研究会事業への対応
- ・学級事務のこと
- ・得意・不得意

ア 特別支援学級児童の不登校への対応

生徒指導委員会で対応しているか聞いたところ、対応はしてはいないということだったので、生徒指導主事と相談し、すぐに組織的な動きをつくることを進めた。特別支援学級の児童への不登校対応も喫緊の課題であることを伝えた。

イ 市特別支援教育研究会事業への対応

一年間の見通しが持てない中で、合同作品展、合同学習発表会への対応がとても負担になっていることを訴えていた。教員間の交流や各種行事が市内の特別支援学級の子どもたちの成長に大きな役割を果たしてきていることと、情報交換が児童の指導や学級経営に役立ってきたことを伝えた。

コロナ渦で活動が制限されてきたが、新任特別支援担当の先生方に、市特別支援教育研究会の内容をしっかりと引き継いでいくことは大事なことだと考える。

ウ 得意・不得意

学級の会計処理やパソコン入力等の苦手さが話題になった。誰にでも得意・不得意はあるが、学級会計、特にお金のことについてはしっかりと処理し、締切を守って会計報告をすることが大切であることを伝える。

それでも、難しさを感じる時は、校長先生に相談することを薦めた。

(8) 新任特別支援担当者として

5回目の面談

新任特別支援担当者として

- ・ これまでを振り返って
- ・ 子どもの変容
- ・ 先生方の協力
- ・ 担当者として

ア 新任特別支援担当者として1年を振り返って先生方の声

- ・ 子どもたちが言うことをきいてくれるようになった。
- ・ 思いを伝えるよりは聞くことを重視してきた。
- ・ 子どもが落ち着いてきた。
- ・ 副校長先生の支援で、子どもも変わってきた。
- ・ 特別支援教育コーディネーターとして 初めは迷惑をかけていたが、大変さを先生方に理解してもらい、声かけを多くしてもらえるようになった。
- ・ フェイスシートの提出を担当の先生にお願いするとき、自分自身の知識が明るくなり自信がついた。
- ・ 私がリードしていかなければと思うようになった。
- ・ 令和5年度に向けて特別支援学級が一つ増えるので、人手があればいい。
- ・ 校長に来年度の経営方針に特別支援の位置づけを大きく取り上げていただいたので感謝したい。
- ・ 校内教育支援委員会の開催にあたり、特別支援教育コーディネーターとしての動きがわかるようになってきた。

イ 面談後の感想

初回の頃のようなネガティブな感想はあまり聞かれず、先生方は明るく前向きに話しをしてくれた。児童の指導、個別の教育支援計画・個別の指導計画、引継ぎシートを通した児童の実態把握、校内連携、交流学习と様々な形で特別支援教育にかかわってきていることを改めて感じた。

さらに、教育支援委員会、保護者との面談、関係機関との支援会議等では 校外の方々との連絡調整と校内で共有しての動きが出てくる。他機関との会議の準備と運営、その後の校内での会議と続く。経験したことのない先生方にとっては、本当に大変な業務であることが改めて感じられる。

面談初期の頃、校内での支援が今以上にほしいこと、その中で、校長や副校長が児童に関わってくる事への安心感と感謝のことばを何度も話されていた。

支援学級の児童とのかかわりは日々実態把握と実践の毎日である。限られた時間の中で、組織的な動きができるようにするための新任担当者への支援の一助となれば幸いである。

(9) 校長先生との面談

校長との面談

新任特別支援担当者への支援について

- ・ 特別支援担当者としての立場
- ・ 特別支援教育コーディネーターの役割
- ・ 校内の意思疎通
- ・ 今後について

ア 1 年を振り返って

- ・ 1 学期の教育支援（就学指導）はスムーズに進まなかったのはその通り。
- ・ 2 学期になり、10 月～11 月にかけて、特別支援教育コーディネーターとしての動きができるようになり、就学指導を進めることができた。
- ・ 年間の流れについては、これから覚えてもらえればさらに進むと思う。
- ・ 校内の教職員間の意思疎通が大切になっていくと思う。お互いに間違えたことは話していない。
- ・ 特別支援教育担当者が丁寧な説明ができることで、理解がより広まると考える。
- ・ 自分の立場でどのように動いていったらよいか分かって、動いてもらえるのは心強い。
- ・ ケース会議の開催、メンバー、内容、段取り等特別支援教育コーディネーターの仕事が分かってきて、1 学期と比べると動きが全然違う
- ・ 子どもとの関係を大事にしながさらにならにがんばってほしい。
- ・ 来年度、特別支援学級が増えるので様々考えをめぐらしている。
- ・ 来年度の学校経営方針について、特別支援教育の位置づけを大きくしたいと考えた。職員会議前に、特別支援学級の担任が、来年度の方針について聞きにきたので、担任のやる気を感じた。

イ 面談後の感想

- ・ 新任特別支援教育担当者ということで、とても気を遣われている様子が伺える。
- ・ その時々での校内での特別支援対応が見えているだけに、組織としての動きをいかにしてつくっていったらよいかを常に考えている様子が伺える。
- ・ 担任の疑問や校内教育支援委員会の進め方等について、今回の支援等を通して、少しずつ特別支援教育体制の動きが出てきたということで、よかったと思う。
- ・ 特別支援教育に限らず、教職員間の意思疎通を図り、内容を共有しながら教育活動を進めていくことは大切なことである。
- ・ 50 歳代半ばの先生方が、特別支援教育に前向きに取り組んでいくこと。モチベーションを高めながら指導にあたっていくこと。そのための効果的な取組にはどんなものが考えられるのか。また、その一助として今回の支援がどうだったのか。今後、分析する必要がある。

VI まとめ

新任特別支援教育担当者への支援ということで、2 学期から二つの小学校を対象に 3 名の先生方と面談を重ね支援を続けてきた。

50 歳代半ばで、初めて特別支援教育を担当する先生方が感じていることをぎっくばらんに聞くことから始めた。子どもの対応、校内支援への不安、校内連携、特別支援教育への理解、特別支援教育コーディネータ

一の役割、仕事への多忙感等、話題が多岐に渡った。

全てが初めてのことで、見通しがもてず、不安な声も聞かれることがあったが、担任に寄り添いながら話しを聞くことに努めた。

3回目の面談からは、校内教育支援委員会の動き、校内の特別支援体制、関係機関との連携、引継ぎシート（個別の教育支援計画）等、話題を絞ってどのように対応すればよいかを一緒に考えたり、助言をしたりしてきた。

初めは、具体的な指導の方法や授業方法等が話題になるかと思っていたが、実際は、特別支援学級に関わる校内の連携（交流学习含む）や特別支援教育委員会、通常学級に在籍している児童への支援等、校内で共有しながら進めていくことへの対応が多くなっていった。

面談の回数は5回ほどだったが、校内教育支援委員会の様子と関係機関との連携については、訪問時に助言を行い、積極的に実践していただいた。

校長との面談でも、1学期に比べ2学期の特別支援にかかわる諸々の動きがよくなってきたことを伺うことができ、担当教員が前向きに努力する様子を見ることができた。

令和5年度も特別支援学級の新設が予定されている。担当する教員の傾向は大きく変わることはないと思う。新任の特別支援教育担当者の育成が課題となっている現在、今回の実践支援の内容が、校内の特別支援体制を構築するための一助となれば幸いである。

(1) 成果

（新任特別支援教育担当者の声より）

- ・特別支援教育コーディネーターの役割を理解し、動けるようになったこと。
- ・特別支援教育についての知識が身につく、自信がついたこと。
- ・特別支援教育担当者の大変さを校内の先生方に理解してもらい、協力を得られたこと。
- ・校長が、来年度の学校経営方針に特別支援教育の位置づけを大きく取り上げてもらったこと。

（今回の支援について）

- ・担任の疑問や各種対応等について助言し実践してもらうことで、少しずつ特別支援教育支援の動きが出てきた。
- ・新任特別支援担当者への支援の視点として、校内体制や関係機関の連携にアプローチできたことで、担任が自信を持ってくれたこと。

(2) 課題

- ・特別支援学級を初めて担当する教員の意向を踏まえた研修のあり方。
- ・モチベーションを高めながら、特別支援教育に携わっていただくための支援のあり方。
- ・20歳代から30歳代の教員の特別支援学級担任への配置。
- ・新任特別支援教育担当者の校内支援のあり方。
- ・子どもに寄り添う姿勢や保護者との関係を大切にした特別支援学級経営の充実。
- ・特別支援教育担当者の校内連携の推進。
- ・校内の特別支援体制の充実。

研 究 紀 要 675 号

発 行 令和5年3月
発行所 盛岡市教育研究所
〒020-8532
盛岡市津志田 14-37-2
☎ 019-651-4111(代)